

令和2年 第3回

# 士幌町議会定例会議案

令和2年9月4日

- 議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について  
議案第2号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について  
議案第3号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について  
議案第4号 士幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第5号 令和2年度士幌町一般会計補正予算（第6号）  
議案第6号 令和2年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第7号 令和2年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第8号 令和2年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第9号 令和2年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）  
認定第1号 令和元年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定  
認定第2号 令和元年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第3号 令和元年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第4号 令和元年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第5号 令和元年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第6号 令和元年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第7号 令和元年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第8号 令和元年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和2年9月4日

士幌町議会議長 秋間 紘一 様

士幌町長 小林 康雄

## 議案第 1 号

### 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。

令和 2 年 9 月 4 日提出

士幌町長 小 林 康 雄

### 北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合規約（平成 31 年 2 月 22 日市町村第 1877 号指令）の一部を次のように変更する。

別表第 1 石狩振興局（12）の項中「（12）」を「（11）」に改め、「、札幌広域圏組合」を削り、同表渡島総合振興局（16）の項中「（16）」を「（15）」に改め、「、山越郡衛生処理組合」を削り、同表空知総合振興局（32）の項中「（32）」を「（31）」に改め、「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

別表第 2 の 9 の項中「、札幌広域圏組合」、「、山越郡衛生処理組合」及び「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

### 附 則

この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

### 説 明

加入団体の脱退に伴う関連箇所の規約改正であり、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものである。

## 議案第 2 号

### 北海道市町村職員退職手当組合同約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合同約を次のとおり変更する。

令和 2 年 9 月 4 日提出

士幌町長 小 林 康 雄

### 北海道市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合同約（昭和 32 年 1 月 23 日 32 地第 175 号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表（2）一部事務組合及び広域連合の表渡島管内の項中「山越郡衛生処理組合、」を削り、同表空知管内の項中「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

### 附 則

この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

### 説 明

加入団体の脱退に伴う関連箇所の規約改正であり、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものである。

## 議案第 3 号

### 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約を次のとおり変更する。

令和 2 年 9 月 4 日提出

士幌町長 小 林 康 雄

### 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約（昭和 43 年 5 月 1 日地方第 722 号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第 1 中「山越郡衛生処理組合」、「奈井江、浦臼町学校給食組合」及び「札幌広域圏組合」を削る。

### 附 則

この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

### 説 明

加入団体の脱退に伴う関連箇所の規約改正であり、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものである。

## 議案第4号

士幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

士幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

士幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条第23号中「法第43条第3項」を「法第43条第2項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和2年9月10日から施行する。

### 説 明

第10次地方分権一括法による子ども・子育て支援法の改正に伴い、条例を改正するものである。

## 認定第1号

### 令和元年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度土幌町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

## 認定第 2 号

### 令和元年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

## 認定第 3 号

### 令和元年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第4号

令和元年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

## 認定第 5 号

### 令和元年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 6 号

令和元年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第7号

令和元年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第 8 号

令和元年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和元年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。